

**開始のガイダンス**  
大東市納税債権課です。手続きに関することは電子申請でも受け付けています。  
また、開庁時間外は担当者におつなぎすることが出来ません。ご了承ください。

それではガイダンスに沿って、希望の番号を押してください。  
「納付書再発行をご希望の方」は①を、  
「納付方法について」は②を、  
「その他のお問合せ」は③を  
押してください。

**①を押した場合**  
納税債権課ホームページにアクセスいただき、電子申請手続きを進めてください。  
「案内を終了される方」は①を、  
「担当者へおつなぎする場合は②を  
押してください。

**②を押した場合**  
納付は銀行や市役所窓口で手続きが可能な口座振替がお勧めです。  
また、有効期限内はQRコード決済やクレジットカード納付も可能です。  
詳しくは、納税債権課ホームページをご確認ください。  
「案内を終了される方」は①を、  
「担当者へおつなぎする場合は②を  
押してください。

**③を押した場合**  
「納付に関するご相談の方」は①を、  
「送付先や氏名を変更される方」は②を、  
「来庁予約をされたい方」は③を、  
「その他のお問合せの方」は④を  
押してください。

**①を押した場合**  
電話終了

**②を押した場合**  
債権Gへ転送

**①を押した場合**  
電話終了

**②を押した場合**  
管理Gへ転送

**①を押した場合**  
「納付書の期限が切れてお困りの方」は①を、  
「分割での納付を希望の方」は②を、  
「その他のご相談」は③を  
押してください。

**②を押した場合**  
送付先や氏名を変更の方は納税債権課ホームページにアクセスいただき、電子申請手続きを進めてください。  
「案内を終了される方」は①を、  
「担当者へおつなぎする場合は②を  
押してください。

**③を押した場合**  
納税債権課ホームページにアクセスいただき、電子申請手続きを進めてください。  
「案内を終了される方」は①を、  
「担当者へおつなぎする場合は②を  
押してください。

**④を押した場合**  
担当者へおつなぎします。  
暫くお待ちください。  
尚、開庁時間外は担当者におつなぎすることが出来ません。  
ご了承ください。

**1を押した場合**  
納付書の期限が切れていた場合でも銀行窓口で納付は可能です。  
再発行希望の方は、納税債権課ホームページにアクセスいただき、電子申請手続きを進めてください。  
「案内を終了される方」は①を、  
「担当者へおつなぎする場合は②を  
押してください。

**2を押した場合**  
納税債権課ホームページにアクセスいただき、電子申請手続きを進めてください。  
「案内を終了される方」は①を、  
「担当者へおつなぎする場合は②を  
押してください。

**3を押した場合**  
担当者へおつなぎします。暫くお待ちください。尚、開庁時間外は担当者におつなぎすることが出来ません。ご了承ください。

**1を押した場合**  
電話終了

**2を押した場合**  
債権Gへ転送

**1を押した場合**  
電話終了

**2を押した場合**  
納税Gへ転送

納税Gに転送

**1を押した場合**  
電話終了

**2を押した場合**  
債権Gへ転送

**1を押した場合**  
電話終了

**2を押した場合**  
納税Gへ転送

納税Gに転送